

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月1日
【会社名】	株式会社廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平本 一方
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市堀切136番地
【電話番号】	(0494)62-3111
【事務連絡者氏名】	株式会社廣濟堂 経営企画U 広報IR GM 茅島 葉子 (注)上記の株式会社廣濟堂は新設分割会社であります。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	株式会社廣濟堂 経営企画U 広報IR GM 茅島 葉子 (注)上記の株式会社廣濟堂は新設分割会社であります。
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	492百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年12月16日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項につきまして、一部訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

表紙

届出の対象とした募集金額

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

1 組織再編成の目的等

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

(ア) 提出会社の概要

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

3 配当政策

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第六部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

臨時報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 【表紙】

### 【届出の対象とした募集金額】

（訂正前）

464百万円

（訂正後）

492百万円

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### （1）【募集の方法】

（訂正前）

新設分割によることとします。

（注）1（略）

2（略）

3 当社は、本件分割に際し、普通株式2,000株を発行し、その全てを新設分割会社に割当て交付いたします。発行価額の総額は、本届出書提出日現在未確定でありますが、新設分割会社の平成21年3月31日現在の貸借対照表に基づき算出した承継純資産額の見込額は、464百万円であり、発行価額の総額のうち10百万円が資本金に組入れられます。

（訂正後）

新設分割によることとします。

（注）1（略）

2（略）

3 当社は、本件分割に際し、普通株式2,000株を発行し、その全てを新設分割会社に割当て交付いたします。発行価額の総額は、承継純資産額492百万円であり、発行価額の総額のうち10百万円が資本金に組入れられます。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1【組織再編成の目的等】

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係  
提出会社の企業集団の概要

(ア) 提出会社の概要

(訂正前)

( ) 商号	株式会社廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部
( ) 事業内容	ゴルフ場関連事業
( ) 本店所在地	埼玉県秩父市堀切136番地
( ) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役 平本 一方
( ) 資本金	10百万円
( ) 純資産	464百万円
( ) 総資産	3,187百万円
( ) 決算期	3月31日

(後略)

(訂正後)

( ) 商号	株式会社廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部
( ) 事業内容	ゴルフ場関連事業
( ) 本店所在地	埼玉県秩父市堀切136番地
( ) 就任予定の代表者及び役員	代表取締役 平本 一方
( ) 資本金	10百万円
( ) 純資産	492百万円
( ) 総資産	3,179百万円
( ) 決算期	3月31日

(後略)

## 第三部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 3【配当政策】

（訂正前）

剰余金の配当の決定機関は株主総会です。配当の基本的な方針及び配当の回数についての基本的な方針等については、当社は新設会社であるため未定となっております。

（訂正後）

剰余金の配当の決定機関は株主総会です。剰余金の配当は、毎事業年度末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主及び登録株式質権者に対して行う旨を定款に定めております。また、年1回業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

（略）

当社は新設会社であるため、取締役の報酬は未定であります。

（後略）

（訂正後）

（略）

取締役の報酬は、株主総会の決議によって定める旨を定款に定めております。

（後略）

## 第六部【組織再編成対象会社情報】

### 第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【臨時報告書】

(訂正前)

(前略)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月1日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

(前略)

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月1日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成21年12月28日に関東財務局長に提出。